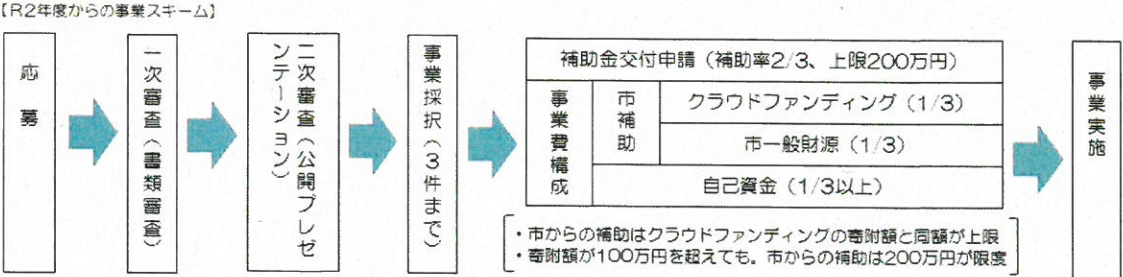


報道資料

令和2年5月15日

1 件名	空き家活用コンペティション事業の募集開始について
2 日時	令和2年5月18日(月)から6月26日(金)まで
3 場所	応募受付先：山口市地域生活部定住促進課
4 内容	<p>新たな空き家活用の提案を募集し、この内、優れた提案に対して実現に必要な費用の一部を助成する「空き家活用コンペティション事業」を行います。</p> <p>1 募集内容</p> <p>空き家又は空き店舗を活用した新たな交流を創り出す提案を求めるコンペティションを実施します。優秀賞3点については、ふるさと納税制度を組み入れた寄附型クラウドファンディングにより集まった寄附金も活用し、提案内容を実現するために必要な経費の一部、最大200万円(補助率2/3)を助成します。</p> <p>【R2年度からの事業スキーム】</p> 
5 出席者	
6 問い合わせ	山口市地域生活部定住促進課(担当：植村・大田・田中) TEL 083-934-4646

空き家×交流

—空き家活用コンペティション事業—

優秀事業には

最大**200万円**

を助成!!

(補助率2/3)

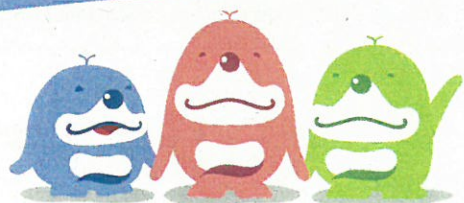
プロジェクト募集!!

外国人や移住希望者などを対象にしたゲストハウス、地域の魅力を活かしたコミュニティカフェなど…、あなたのアイデアで山口市に新たな交流の場を創りませんか？

今年度は「ふるさと納税型クラウドファンディング」を活用!!

補助上限額を最大150万円から200万円に、採用件数を2件から3件へ、それぞれ拡充します。

募集期間: 令和2年5月18日(月)～6月26日(金)



これまでの
優秀賞受賞者の
取り組みを
紹介しています。



阿東つばめ農園・おひさま交流館

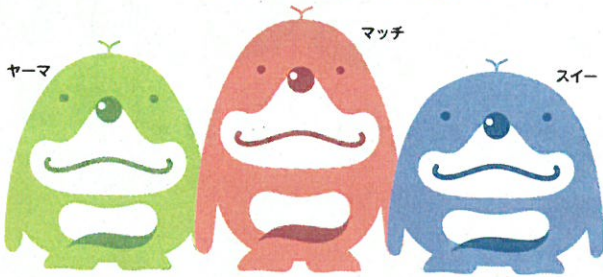
山口市移住ホームページ
「すむ住む山口」

すむ住む山口

検索

<http://www.sumusumuyamaguchi.jp/>

あなたのアイデアで、 空き家を交流の場に。



山口市移住・定住キャラクター 移動ススム

本事業は山口市にある空き家を優れた地域資源として活用し、新たな交流を創出することで、山口市の魅力を感じていただき、移住・定住の促進及び地域の活性化を図るものです。

応募いただいた提案の中から優秀な企画案3点を事業認定し、提案内容を実現するために必要な経費の一部(改修事業+交流事業)、最大200万円(補助率2/3)を助成します。

募集内容

以下のいずれも満たすものを対象とします。

- 1 山口市内の空き家または空き店舗を活用すること。
- 2 市外県外からの交流人口の増加に繋がる取り組みであること。
- 3 山口市ならではの地域の魅力発信、コミュニティの形成、地域経済の活性化に資すること。
- 4 改修事業は市内業者が施工すること。ただし、申請者が自ら施工する場合はこの限りではない。

応募資格

以下のいずれも満たす個人または団体を対象とします。

- 1 3年以上継続して事業を実施する意思があること。
- 2 社会貢献等の目的を持って事業を実施しようとする事。
- 3 政治活動及び宗教活動を目的としないものであること。
- 4 市税の滞納のないこと。
- 5 暴力団又はその傘下組織ではないこと。
- 6 これまでに本補助金を受けていないこと。
- 7 山口市から指名停止措置を受けていないこと。

対象物件

事業で活用する空き家または空き店舗は、以下のいずれも満たす物件とし、申請者自身で準備してください。

- 1 現に人が居住せず、原則として半年以上使用していないこと。
- 2 戸建て又は長屋建て住宅(住宅以外の用途を兼ねるものを含む。ただし、重層長屋を除く。)であること。
- 3 本補助金の交付の対象となる工事(以下「補助対象工事」という。)に、現に着手していないこと。
- 4 補助対象工事と同一の箇所の工事に対して、国又は地方公共団体及びそれらの外郭団体からの補助を受けていないこと。
- 5 国又は地方公共団体が所有するものでないこと。
- 6 不動産業を営む者又は同等と認められる者が所有又は管理していないこと。
- 7 交付対象物件の所有者が事業を理解し、申請者が補助金の交付決定後速やかに補助対象工事に着手し、及び本補助金の交付後3年以上継続して交付対象物件を使用することを約していること。

スケジュール

令和2年

5月 募集 応募要領・応募様式を
~6月 5月18日(月)~6月26日(金) ウェブサイトにて掲載

7月 公開プレゼンテーション 7月上旬

受賞者発表 7月中旬

8月 クラウドファンディング募集 8月上旬~9月下旬

~9月 【令和2年度からの事業スキーム】

補助率2/3
最大200万円



- 市一般財源はクラウドファンディングの寄附額と同額が上限
- 寄附額が100万円を超えても、市からの補助は補助対象事業費の2/3、200万円が限度
- 寄附額が見込額より減額になった場合は自己資金にて賄うこと

交付決定審査 9月下旬

10月 補助金交付決定・事業開始 10月上旬

令和3年

3月 補助対象事業完了 3月15日(月)までに事業を完了する必要があります。

完了報告提出

補助金額確定通知書受取

補助金交付請求

補助金の交付

応募書類

*応募要領の内容や応募書類の書き方についての相談をお受けします。
(電話、FAX、Eメール)

「応募申請書類」、「企画提案書類」、「添付書類」を作成し提出してください。
なお様式は山口市移住情報ホームページ「すむ住む山口」からダウンロードしてご使用ください。

山口市移住ホームページ
「すむ住む山口」

すむ住む山口

<http://www.sumusumuyamaguchi.jp/>

【お問い合わせ】山口市定住促進課 定住促進担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市役所3階

TEL:083-934-4646 FAX:083-934-2867 E-mail:teiju@city.yamaguchi.lg.jp

